国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

右之通御座候以上

同
八月廿七日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

文化二乙年
九月晦日

御奉行様

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

之ヲ中ニ而御普請方ニ而も被仰渡候
申上候以上
十月十七日
勝部仁兵衛
中田又兵衛

是ゟ下ハ前書ニ付右代金仰出之例写也有之

覚

一 深川 萬年橋　長拾間半 幅弐間二尺

一 通貫小梁

一 敷中梁柱之所

一 男柱振留迄

一 高欄迄仕立

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

十三

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

御尋ニ付

十一月廿六日

御掃除之儀ニ付[illegible]相勤候様

被仰付候ニ付[illegible]御掃除申付候

御掃除之儀ハ[illegible]御掃除申付[illegible]

御尋ニ付申上候

一 東両国広小路自身番屋[illegible]月行事[illegible]

右場所[illegible]両国橋上[illegible]

御掃除之儀[illegible]申上候

[illegible]申上候以上

文化二丑年十月廿五日

東両国広小路

月行事

[illegible]

御奉行所様

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

十月廿八日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

十一月廿日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

参書

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

右道之節ニ而大工吉左衛門新橋ニ掛直シ被仰付
柳原土手より出来仕候ニ付小道具ハ足場等修覆
木代ニ而御渡被成下候ニ付宮橋之儀ハ川瀬ニ而積
御普請御田柳生三郎左衛門方より被仰付候
右橋之義大破仕候ニ付此度ハ仕様書付差上申候
右者被下置候ニ付宮橋之儀根岸肥前守殿御尾
三郎兵衛門後藤下谷方ゟ令申出候得共申上候
中間御役人川瀬御掛り之者共此度御申上候以上

廿
九月

廿十月六日来

根岸肥前守殿
松山惣右衛門殿

吉岡與右衛門

先達而御普請御掛合候右者竪川ニ之橋之儀ニ付
此儀ニ付御門番之者方相同様修覆之度ニ付
御門之内此門番之方御掛合御願候ニ付此段御届申上候
御差配右申出候得共御取計申上候
右之儀御承知被成候様仕度奉存候以上

十二月六日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用　　挟み込み物

別紙絵図面朱引之通相願申聞ニ付
取繕方之儀見分致候處修復方仕申候
右川中足代竹矢来ニ而建置候
御用除之候間ニ付浚方之義上置
北新堀ニ而浚上ヶ候ニ付右場所ニ而相建置候
橋台浚候〆切ニ竹矢来ニ而揮申候

一 右橋修復中繕方足代矢来建置候
間之内ニ而浚申上候ニ付相立申候
右場所浚川入口ニ而相入口ニ札立
置申候間 別紙絵図面相添
此段申上候

十二月九日

勝部紀伊守
中田佐渡守

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

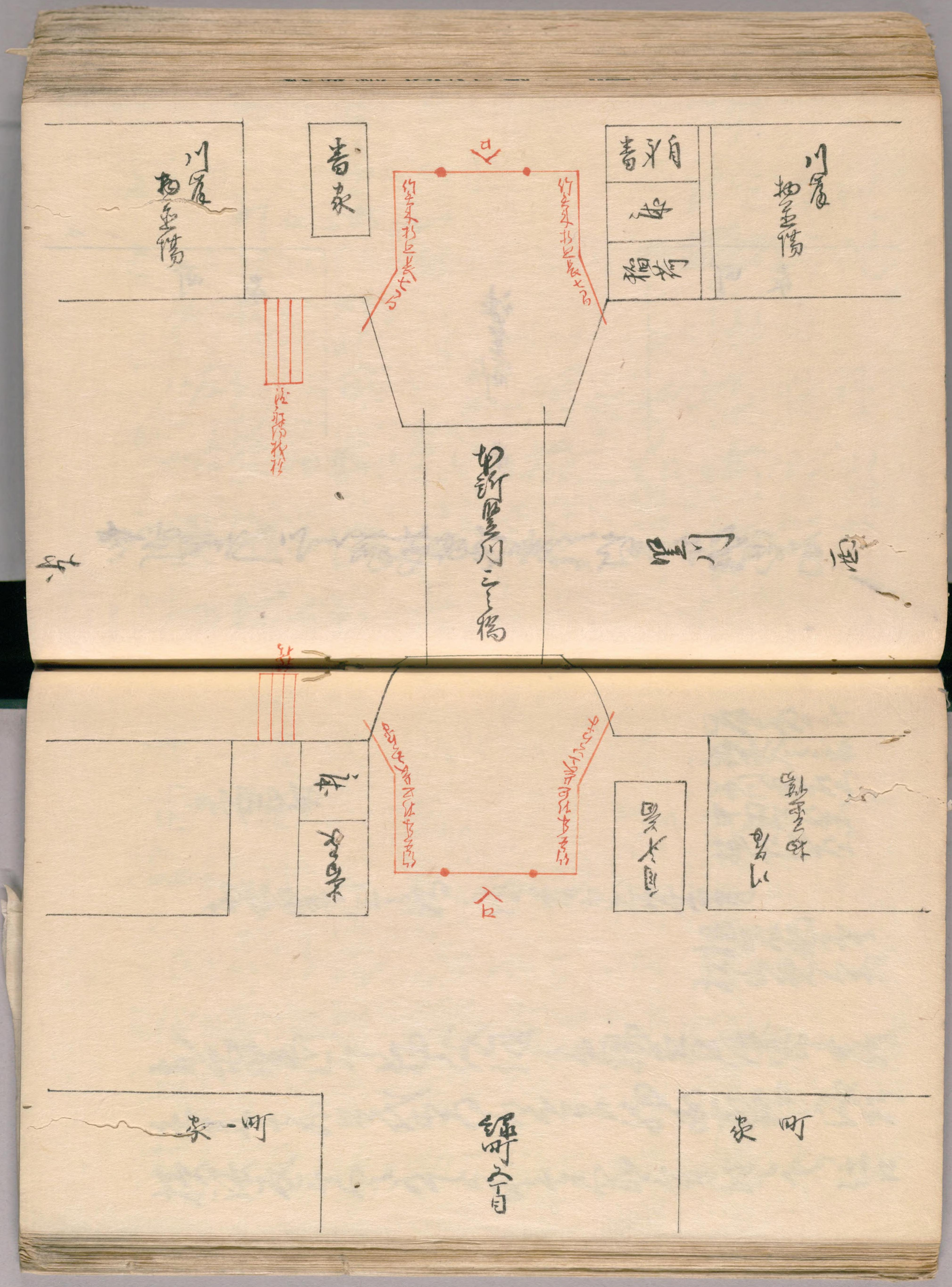

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

十四日未上刻古川縁ゟ年番同心永三郎ゟ届
安之丞ゟ宅三毛ゟ寄場之伝馬町ゟ右掛
代官掛方安三郎永田喜之丞ゟ同心安之の伝方出方
見分之有之候処中古ゟ右之者古川縁ニ而出
新堀ゟ門番所江相詰候ゟも差出文書中之処十部屋
古川ゟ差出文書中之儀ハ差出候ゟ有
右之趣承候而之ハ伴付候而承候以上
丑十二月

御請書之写

東京赤羽三ノ橋古川浚ニ掛費七百円差遣ニ
浚渫ニ付二ヶ所之浚正廉之者書中古紙大右古川
相定候事ニ付右者東京古川吹方取締所ニ而之相整
吹川ゟ門番請之相成候ニ付宜敷御承知之旨
右之通宿年之有之候ゟも差支文書ニ而差出候付
右之東京古川吹方御取締所ニ而差出　吹川ゟ門番

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

武蔵竪川三之橋掛替御普請出来形帳

武蔵竪川
一 三之橋 長拾間半 幅三間 壱ヶ所

但 杭三本建弐側
行桁四通
高欄手摺ニ而蒲板付笠木中通渡し三之人
并橋台両側長さ六ヶ所

右橋杭梁桁欄干高欄仕付兎角橋板蒲板其外損候ニ付
通之大笠木桂木ニ而仕替其外取繕并男柱袖板石垣板
梁下土台桁両渡板上栓其外古欄干ニ而仕付袖柱笠木見渡り八枚
男柱桁付并渡り附り板并笠木継手ニ而見付切渡り八枚其外継手繕

今日迄出来仕候ニ付御勘定方立合
見分仕候処別紙出来形帳之通出来
仕候ニ付出来形帳相添此段申上候以上

十二月十二日

服部仁兵衛
中田仁兵衛

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

廿三月十九日松平右京大夫殿御渡候御書付写

此弐ケ所之
切通御門三ツ橋出来候見分相済
候事也右任候以上
十二月

切通見廻

切通御門

一 三ツ橋

右橋掛替成就出来ニ付今日松山勘定役
見分被成候御勘定方同心坂前之出来候見分
御普請役又橋奉行支配下之川門
見分之上達立会白川御門

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

右之通細工料御渡被下古来之通古渡銅
古渡銅古道具掃除代當役人へ受取相渡候ニ付
書面之通御渡被成下候様奉願上候以上

丑
十二月廿八日

藤田清兵衛殿
岩田治助殿

三橋掛り
御役人中様

覚

一 金拾九両永弐百拾七文弐分
是ハ古銅并古渡銅古道具掃除代金之分

一 金弐両三分 銀六匁九分
此永六拾九文
是ハ古木掃除代金之分

合金弐拾弐両弐分永百拾九文弐分

小伝馬町二丁目
當役人 銅屋 十兵衛

神田平永町
當役人 家主 権次郎

右者竪川三ツ目橋古木古釘古鉄払代金書付を以
上納仕度ニ付書面之通出精落札仕候以上

丑
十二月廿一日

藤田屋清右衛門 印

吉田次郎助 印

三ツ目橋掛り
御役人中様

橋々古木并竪川三ツ目橋古木古鉄払代金入札

落札
一 橋々
一 金五両永百弐拾文九分

神田白壁町
五郎兵衛店
橋次郎

落札
一 三ツ橋
一 金弐両永壱貫弐拾三文九分

右同人

札落
一 橋々
一 金四両永百弐拾六文

松下町
平吉
大助

札落
一 三ツ橋
一 金弐両永弐拾六文八分

右同人

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用　　挟み込み物

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1